

令和4年度 第3回米原市介護保険運営協議会 議事概要

日時：令和5年3月16日（木）
午後6時58分～8時42分
場所：米原市役所本庁舎 コンベンションホール

1. 開 会

事務局：皆さん、こんばんは。本日は令和4年度第3回「米原市介護保険運営協議会」をご案内させていただきましたところ、公私ともにご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻少し早いですが、皆さんお揃いいただきましたので、ただ今より、会議を始めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ

<会長あいさつ>

事務局：それでは続きまして、米原市民生委員児童委員協議会連合会の改選により令和5年2月1日から酒井昭委員の後任に、米原市介護保険条例第15条の規定に基づく「公益を代表する者」として箕浦悦子委員を委嘱させていただきましたので、本日より本会にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

本日は、15名の委員中11名の委員の皆さまのご出席で、半数以上のご出席を頂いております。米原市介護保険条例施行規則第30条第2項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

今回も計画策定支援業務における委託業者であります、株式会社エディケーション様に同席いただいておりますのでご報告させていただきます。

それでは、これより会議を始めさせていただきますが、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

事務局：それでは、これからの会議の進行は会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 協議・報告事項

会 長：それでは、次第に基づいて会議を進めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

では、「(1) 認定状況の推移について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(1) 認定状況の推移について

事 務 局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

委 員：増減数の話ですけれども、これからは高齢化社会で亡くなられる方が少なくなっていき、新規に認定される方が増えていく、それでこういう傾向が続いているのかどうか、そのあたり最近は何か影響はありますか。

事 務 局：米原市については後期高齢者の割合が比較的高く、なおかつ後期高齢の年齢階層は下の方になりますので、亡くなられる方は多いように思います。新規認定の方については、介護保険が浸透してきましたので早めの申請に繋がって、サービスを使われて予防していただいているのではないかと思います。これが全てではありませんが、そのような傾向はあると思います。

会 長：他に何かご意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、次の「(2) 令和4年度介護給付費および地域支援事業実施状況について」の説明を事務局からお願いいたします。

(2) 令和4年度介護給付費および地域支援事業実施状況について

事 務 局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ありがとうございました。今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員：令和4年度の実績見込額を見ますと、計画の数値よりも少し下がってきているように思います。給付の見込みで、収入の資料がないのでどれだけ余裕があるのか分かりませんが、令和3年度は基金の積み立てをされたと聞いています。令和4年度も基金の積み立てができるくらいの余裕があるのかどうかお聞きします。

事務局：令和4年度ですが、現在の状況を推移しますと基金の積み立てをする予定で、金額は、1,807万9千円の予定をしております。ただ、これ以外に、決算上の関係で繰越金が出るケースもあります。

会長：実際コロナで給付費が下がっているという部分がありますので、コロナが5類になった後どうなるのか、というのは全く予想つきません。たぶん来年度は貯めたお金を出さないといけないという状況になるという予測はしますが、現状としてはこのような状況です。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

特にないようですので、次に「(3) 介護保険サービス利用の他市町との比較について」の説明を事務局からお願いいたします。

(3) 介護保険サービス利用の他市町との比較について

事務局：＜資料に基づき説明＞

会長：ありがとうございました。今の説明につきましてのご質問、ご意見ございますでしょうか。

会長：また何かありましたら、後で質問時間を作るとして、次に「(4) 自立支援・重度化防止等の取組状況について」の説明を事務局よりお願いします。

(4) 自立支援・重度化防止等の取組状況について

事務局：＜資料に基づき説明＞

会長：ありがとうございました。今の事務局からの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員：ご近所元気にくらし隊等、いろんなことをされていますが、参加したいけど、ついてきてくれる人がいない。会社をリタイアした60代くらいで、やってやろうという面倒見の良い人がいてくれないというのが実情なので、福祉関係だけでなく、自治会に何かもっと強い要請はできませんか。ここ3年間活動が停滞しているというところで、一生懸命推進してくれた人が弱ってくるし、がんばってやってきたものが落ちて、回復するのは大変だなというところがあります。回復するには、もうちょっと強い市の自治会への要請や、地域の人材を発掘していかないと、という思いがあります。

事務局：ご近所元気にくらし隊員の養成講座を受講いただいた方は、今までやってきた中で一番多かったです。なわとび体操というのもあり、市民の方に介護予防への関心を持っていただけたということで、上向きにはなっているというように感じています。しかし、自治会の方では、なかなかコロナで開催できないということで、動きがとどまっているところもあると思います。今年「居場所づくり情報交換会」というのをさせていただいて、自治会長にも案内を送らせていただきました。参加の方は少なかったですけど、社会福祉協議会と一緒に自治会にアプローチしていけたら良いと思っています。

委員：この3年間、自治会もコロナのせいにして、いろんな行事をしなくて済むならしないでおこうというのが見られました。3密を避けるということで、いろんな行事を全部実施しなくしていたわけです。これが5類になったときにどういうふうに出ていくか、というのが心配なところです。

事務局：給付費が減っている理由は、コロナの影響ということも当然ありますが、やはり成果としては、この「地域お茶の間創造事業」始めて約10年経ちますが、実績として今37団体が実施していただいております。介護予防に取り組むという姿勢は、しっかりとコロナ禍でも培われているのではないかと考えています。すでに再開していただいているところもあると思いますので、今後の進め方についても、情報提供をしていながら、インフォーマルサービスを組み合わせた形で、地域で支援していくというところが非常に重要かと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

委員：お茶の間の事業を始めてから10年になりますが、その中で70～80歳の方が始めたときには活性化していて、すごいなという思いもしていた時期がありました。しかし、10年経って結果的にその方達が80代9代になってきたこともあり、今までの活動ができなくなってしまって、だんだんとその人達が活性化できなくなってきました。現実には、常時15～16人来ていた人達がだんだんと来られなくなってしまって、常時来ているのは4人になってしまいました。何故そうなったのか振り返ってみますと、やはり、その後を継いでいただけるお年寄りの人達が来られていない。聞き取りをしますと、サロンはある程度来ていただけますが、お茶の間というところはお年寄りが集まっているところで、行く場所ではないというようになっているという現実があります。他のお茶の間に聞いてみても、あまり来られないと言われていました。そういう状況をみると、コロナの影響だけではなく、価値観の違いもかなりあるように最近思えてきました。今、私達がやろうとしていることは、もう少し若い人達も入ってくるように声かけは必要ですが、スタッフがお茶の間の利用者であり同時にスタッフであるという意識で、そこに行けば皆で楽しめる場所があるという形でこれからの10年間はやっていかざるを得ないのかな、と団体では話している状況です。お茶の間も50団体が目標というだけではなく、実際の中身はどうかということに目を向けていただく必要があると感じています。

会長：「新しいメンバーが入ってこない」というのはどこでも問題になっていることなので、どうやって新しい人をリクルートして発展させていくか、というのが次の問題になっていきますが、事務局としてはいかがでしょう。

事務局：10年間事業をやってきて、よく聞かせていただく課題です。なかなか答えが出ない状況ですが、再来年度、3年に1回のお茶の間創造事業の補助金の内容の改正がありますので、支援できるような補助金の内容にしていきたいと思っています。お金の面だけでなく、内容の方でも支援できるようにしていきたいと思っており、来年度は市の方でもいろいろなお茶の間に出かけていき、お茶の間をやっていただいているボランティアの方にもご意見を伺って、新しいお茶の間創造事業を作っていきたいと思います。

会長：答えが出ない問題なので難しいところではありますが、活動を続けて発展させるのか、新しいものを作るのかということも含めて、考えていかないといけないところかと思

ます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは次の「(5) 運営指導の状況について」の説明を事務局からお願いいたします。

(5) 運営指導の状況について

事務局：＜資料に基づき説明＞

会長：ありがとうございます。今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。それでは「(6) いきいき高齢者プランまいばら 第9期介護保険事業計画／高齢者福祉計画の策定に伴う高齢者等実態調査の結果について」の説明をお願いいたします。

(6) いきいき高齢者プランまいばら 第9期介護保険事業計画／高齢者福祉計画の策定に伴う
高齢者等実態調査の結果について

事務局：＜資料に基づき説明＞

会長：ありがとうございます。これだけ多いと、なかなか分かりにくいかと思えますけれども、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員：ヤングケアラーや8050問題のような介護者の年齢の関係等いろいろな問題がありますが、「在宅で看取ってあげなさい」と言われる医師もいれば、民生委員として1人暮らしの高齢者の方を病院で看取ったときに「病院で良かった、もし在宅だったら警察を呼んだりいろいろと大変だった」と言われたこともあります。在宅で最期まで看取ってあげるという方向を勧められる医師もおられますが、そうしてあげたいとは思っても実際は大変で、介護施設へお世話にならないとなりたないということがあって、このあたりの判断はどうなのでしょう。民生委員の立場からしたら、介護者も気遣ってあげなければならないから、無理しないほうがいいと、介護される方、介護する方、両方の身体のことを考えてお話をさせていただきますが、地域包括支援センターとしてはどのようにされてますか。できるだけ在宅でがんばるように言うべきなのか、私達はいつも接しているが故に、そのあたりの話の仕方、そして地域包括支援センターに情報を提供するときにも難しいところ

であり、本人や介護者に無理を押しつけているのではないかという気持ちもあるので悩んでいます。

事務局：介護保険がスタートして、20数年経っておりまして、この間何が変わってきたかという家族形態が大きく変わってきています。先ほどの調査の中にもあったとおり、公的な課題を答えていることが非常に大きくなってきたということです。これはどういうことかと言いますと、米原市は人口は減っているのに、世帯数は増えています。1人暮らし高齢者というのは在宅では最期までいられないという状況になりますので、これが悪いとは言わないですが、3世代で一緒に住んでいただく等、うまく在宅介護にシフトしていくためにどうしていけば良いかということです。皆さん在宅で過ごしたいという希望を持っていることがこのアンケート結果でも十分表れていますが、そうならない要因は、そういった家族背景であること等があります。医師とお話しさせていただく機会もありますが、なかなか在宅では亡くれない時代になってきた、ということもおっしゃっています。これはやはり時代の流れと言いますか、それに伴って介護施設についても以前は要介護1でも入れましたが、基本的に要介護3～5の方でないと入れなくなっているというような仕組みもありますので、市としては在宅介護を重視しながら、施策を実施していきたいと考えています。また「おむつの支給」の話が自由記述で書かれていましたが、前回の改正の中で課税世帯の方は不支給にさせていただきました。そのことについて多くの意見をいただきましたが、これについては、やはり介護保険料に大きく反映してきます。今回、国からも廃止・縮小に向けて検討を進めなさいということが言われています。米原市としては先行して制度改正を行いました。令和4年度の緊急対策として課税世帯の方にもおむつ等介護用品の支給をさせていただいて、非常に好評をいただいたところです。その時々に応じた対応というのも柔軟に行っていけるようにならないといけないと実感しているところです。

事務局：地域包括支援センターとしましては、介護者の方にとって楽になるというのは、サービスを入れるということしか現時点ではできていないと思っています。それよりも介護者の方の精神的な負担感であるとか、そういったことに対する支援を今後充実させる必要があると感じています。

委員：お茶の間創造事業とか、ご近所元気に暮らし隊とか、要介護3で施設に入るまでに極力元気でいてもらうという、市側の計画もよく分かりますが、実際は先ほど出たように、後継者不足とかいろいろな問題で自治会にも苦しいところがあります。うまくこの市の計画のサイクルを回して行って欲しいと思います。

会長：なかなか難しい問題ですので、これからどうすればいいのか、誰も明確な答えを持っていないというのが現実だと思います。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。どういうやり方が1番良いのか、そのためにアンケート等を実施しますが、それでも「言っていることは分かるけれどそれは無理だろう」という部分もございますので、そのあたりも踏まえていくとなかなか大変なことではあります。来年度は、これを基にして介護計画を立てることになりますので、これがベースとして使われることになります。

委員：初めて参加しますので、今おっしゃっている来年度は何を目指していくのか、もう一度そこを教えていただけませんか。

会長：3年に1度介護保険事業計画を立てており、来年度それを改正する際のベースとして皆さんの意見をお聞きしたというのがこのアンケート調査になります。これを基にして米原市の介護保険事務をどのように運営していくか、それを計画という形にするのが来年度になります。

委員：介護保険制度が始まって、団塊の世代の方々が皆、後期高齢者になっていき、とても介護保険のお財布が足りないということから要支援へのサービスを総合事業として市町村で賄っていけというようになっていきます。それを、さらに要介護1、2にも広げるや、レンタル対象の福祉用具も購入対象になる等、いろいろ新聞で見て不安になりますが、そういうことも踏まえながら米原市としてどのようにお金のことを進めていくのですか。

会長：お金のことまで考えていけると1番良いのですが、なかなかお金のことまでというのは難しい部分がございますので、とりあえず方向性という形の方がメインになると思います。

委員：主人の母は認知症で、最期は特別養護老人ホームで亡くなりました。私はヘルパーをしています、訪問介護事業所も若い人が入ってきてくれないので、後継者がいません。コロナの時は、デイサービスに行けなくなった高齢者のところに朝から晩まで行かなければならなくなったとか、認知症の方もデイサービスに行けない場合「出たらあかんよ」と言って帰っても、ヘルパーのいないときは外を歩いたりしていたとか、いろいろなことを経験しています。資料に目を通すと、普段から疑問に思っていたことも確かに書いてありました。利用者さんとしゃべっていてもお金などの不安や、おむつ券が来なくなった等の不満、在宅でいろいろなサービスを利用していると利用料が高いけれども、施設に入ってしまった方が安く済んだという実態もあり、認定を受けられないという段階で、その隙間を埋めるサービスが、やはり地域の私達で支援していかなければならない等、いろいろなことを思っていますが、この会議に参加させていただくようになってこれからどのように話が進んでいくのかということを考えています。またこれからよろしく願いいたします。

会長：お金の問題というのはなかなか表面に出てこないもので、言っていただくのは一番ありがたいと思います。アンケートを実施しても、そのあたりまでは意見が出ませんので、現場の声を聞かせていただくのが方向性を決めるのには非常にありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：具体的な今後のスケジュールにつきましては、また来年度以降ということになりますが、先般国の方が示した計画でいきますと、先ほどご心配いただいております要介護1、2をどうするかであるとか、ケアマネジャーの自己負担をどうするかということについては、本年の7月くらいに国から示されます。それを基に市の計画として落とし込みながら、最終介護報酬が決まりますと3年間だいたいこのくらいかかるという費用が出てきますので、その総費用を3年間の被保険者数で割り戻したものが第一号被保険者の保険料の基準額ということになります。最終的には保険料の基準額を決定していく、というのがこの会議の大きな仕事になろうかと思っておりますので、よろしく願いします。また、来年度は2か月に1回程度は会議をさせていただくこととなりますので、随時、情報提供等はしていきたいと思っております。

委員：実態調査の結果のことではないですが、8期の計画の中で、ボランティアポイント

制度を検討しているようなことを前に会議でも何回か説明していただきました。令和5年度では制度が導入できるようなことを検討しているとおっしゃっていただきましたけれども、今それはどうなっているのかお聞きします。

事務局：この8期の計画の中で、地域で支え合いというのが非常に重要であるというところで、このボランティアポイント制度の導入を目標に掲げました。実際、いろいろなところで議論もしていただきましたが、高齢者だけではなく皆で支え合う、といった視点が非常に重要なところですので、もう1年かけて議論していきたいと思います。なお、市の方針でもあります「デジタル化」という視点も入れながら、高齢者の方も使えない、ではなくて高齢者の方含め皆さん使えるような社会を作っていこうという支援も併せてやっていこうと考えておりますので、いろいろな場で、例えば講師になっていただくということも大事だと思っておりますので、また「こうした方が良い」というご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

会長：この調査で、市全体で調査していない人の認定状況の割合というのは分かりますか。そういうのも出してもらうと、比較して、これがずれているのかどうかも見られると思いますが、そういうデータは必要であれば出ますか。そのデータは、介護の申請をした場合はどういうサービスを受けているのかというのが分かるので、在宅かどうか分かるはずですし、その人の要介護度を市としては把握しているはずですので、それを出してもらうと調査結果とずれているかどうかというのが見えます。

事務局：在宅調査に関しましては記名式ですので分かりますが、他の調査に関しましては無記名になっていきますので、分かりません。

会長：回答された方のデータは分かりますが、実際、在宅介護の人に質問していて、それで市としては在宅介護の人は年齢も性別もすべて把握できているはずですが、それによりずれているのかずれていないのかというのを見ておかないと、例えば多い人ばかりを見ていいのか、同じようなものを見ているのかというのは言いにくい、ということをお願いだけです。要介護1～5まですべて100人ずつでそこからすべて30人ずつだったらいいのですが、要介護5だけが100人で、あとは10人ずつとかがあったら話がずれてしまいます。

事務局：現状の要介護認定者の状況は分かりますので、それと調査回答者の状況のパーセンテージの割合を比較した資料を提示します。

委員：131ページの「不足している介護保険サービスがあるか」というところの部分ですが、その中で「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」がいずれも20ポイント以上低下している」というところが、ケアマネジャーに聞いていただいて、こういう結果になっているので、多くの方がそのように考えられたのだと思うのですが、私の個人的な感覚から言うと、ショートステイの予約をとることはすごく大変で、医療依存度の高い方のショートステイや、長期のショートステイの予約をとることが大変なので、米原市や長浜市ではとれなくて、彦根や違うところでもとらせてもらうというのが本当に多くなっているという現状で、こういう結果が出ているというのが、施設やそういうサービスが増えた等、そういう理由があるのであればこういう結果になっても良いと思いますが、どのような要因が考えられてこういうような結果になったのか、不思議に思い質問させていただきました。

事務局：おそらく、どこの施設も短期入所のベッド数を減らしている傾向にありますので、それでケアマネジャーの意識として短期入所はないものだという感覚で、ポイントが低下していると思います。例えば10床あったものを5床にしたり、実はなくしているところもあるとは聞いています。

委員：全般に他事業者も含めて、多くの事業者がその方向性にあるということですか。

事務局：これは全国的に見てもそのような傾向にあると思います。要は、短期入所のベッドに空きがあるとその分収入が入ってこないということになるので、施設側としては短期入所枠を減らして施設入所枠で埋めると、その分収入が入ってくるということになります。

委員：そういうのは国、県、市とかで、減らしていく方針に対して何か、注意するとかそういう方向性は出ていないのですか。

事務局：これにつきましては、短期入所の本来の使い方がされているかどうかというところ

も大きな問題です。本来ショートステイですと1週間であったりとか、月に1週間、2～3日であったりという利用が通例のところですが、例えば、3か月間連続して入っておられて、他の方が入れない、という状況があるのは事実です。それは算定上、1日あければ使えるというところがありますので、これは制度の狭間というところもありますし、当然そういう利用をされる方というのは施設サービスの「老人保健施設」を利用していただく等、サービスの組み合わせを行われているというところも非常に重要になってくると思います。ショートステイは介護者にとっても非常に重要なサービスでありますので、これについては県も踏まえて、縮小していかないような方策というのも考えていく必要があると思っております。ここ最近の状況をみますとショートステイの病床数が減っているというように聞いております。

会 長：他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

事 務 局：先ほどの件で、実数と調査の結果をしてみますと、概ね要介護1～5までの割合どおり調査はできております。

会 長：それでは、「4. その他」として事務局から何かございましたらお願いいたします。

4. その他

事 務 局：その他としましては、特にございません。

会 長：ありがとうございました。以上で、本日の議事についての検討は終了いたします。皆さん、ご苦労さまでした。後は、事務局で進行をお願いします。

5. 閉 会

事 務 局：会長、進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、3月末日で3年の任期を満了することになります。今回で退任されます委員様におかれましては、大変お世話になりありがとうございました。また、引き続きお世話になります委員様におかれましては、来年度は計画策定の年となりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、最後に、くらし支援部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

くらし支援部長：委員の皆様には、長時間にわたりまして慎重にご審議いただくとともに、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

これから策定します第9期計画期間中には、2025年にいわゆる団塊の世代の方が75歳以上を迎えられまして、更に2040年には現役世代人口が急激に減るという新たな局面を迎えられるというように見込まれています。

本市におきましても、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを越える地域もあるなど、地域ごとに人口構造の変化や介護ニーズ等の動向は異なってくるということが想定されております。それ故に、本市の実情に合わせました、地域包括ケアシステムの深化や推進、また介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な目標や取組内容を第9期計画に盛り込むことが重要であると考えています。

3月末日を持ちまして、委員の皆様には任期を終えていただくこととなりますが、引き続き委員に就任していただく方には今後とも忌憚のないご意見を賜りますことをお願いいたしますとともに、退任される委員様におかれましても、今後もそれぞれの立場で御支援賜りますことをお願い申し上げまして、はなはだ簡単ですが閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以 上